

平成 30 年 6 月
横浜税関業務部

関係各 位

通関関係書類の電磁的記録による提出について

標記の件について、法令及び通達改正による、NACCS を利用して提出することができる通関関係書類の対象の拡大などに伴い、通関手続きの運用を下記資料とのおり改正しましたのでお知らせいたします。

記

1. 別紙 1. 通関関係書類の電磁的記録による提出について（輸入手続編）
2. 別紙 2. 通関関係書類の電磁的記録による提出について（輸出手続編）
3. 別紙 3. 原本提出等要否の判断のための NACCS コード一覧表
4. 別紙 4. 「区分」欄表示パターン表
5. 別紙 5. 整理表（電磁的記録により提出され、許可後等に原本の提出を要する減免戻し税関係書類の取扱い）

以上

【問合せ先】
横浜税関業務部通関総括第 1 部門
TEL : 045-212-6150
FAX : 045-201-4006